

平成25年度以降に策定された各種計画の概要

1. 農林水産業・地域の活力創造プラン

(平成25年12月本部決定・平成26年6月改定本部決定)

- ・6次産業や輸出等の産業政策と、多面的機能の維持発揮等の地域政策を車の両輪と位置づけ、今後10年間で、農業・農村の所得を倍増させることを目標として策定。
- ・平成26年6月の改定においては、「規制改革会議」・「産業競争力会議」の議論を踏まえた見直しが見られ、6次産業化における畜産・酪農の強化、農協・農業委員会の改革、人口減少社会への対応等を追加。

2. 日本再興戦略（平成25年6月閣議決定・平成26年6月改定閣議決定）

- ・金融政策、財政政策に続く「第三の矢」として策定された成長戦略。
- ・農林水産業分野では、農林水産業の成長産業化を目指すため、農地中間管理機構の活用による農地集積、輸出及び6次産業化の推進等を規定。
- ・平成26年6月の改定においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」とあわせ、畜産・酪農の強化、農協・農業委員会の改革等を追加。

3. まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月閣議決定）

- ・3つの基本的視点（東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題解決）で、「人口減少克服・地方創生」に向け、施策の基本的方向、具体的施策をまとめたもの。
- ・農林水産業分野では、地域を支える農林水産業の成長産業化を目指すため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿った輸出及び6次産業化の推進、生産性の向上、新規就業者の育成等の施策を展開することを規定。

4. 新「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定予定）

- ・食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。
- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」において示された基本的方向を踏まえ、現在策定が進められている。

5. 「新たな総合計画」（平成27年6月に議会の議決として策定予定）

- ・人口減少社会やグローバル化の進展等の本県をとりまく環境の変化に対応。
- ・2050年頃を展望した「長期ビジョン編」、10年程度先を見据えた「中期プラン編」、4年間の主要施策をまとめた「行動計画編」から構成。